平成26年度下期におけるアスベストに関する 調査結果の概要について

平成27年6月3日 環境管理課 環境審査班 電話 018-860-1601

1 アスベスト対策の経緯

- 平成17年7月にアスベストによる健康被害が全国的に社会問題となった ことから、県では直ちに庁内関係課室、秋田市及び秋田労働局からなる「アス ベスト問題連絡協議会」を設置するとともに、県民の不安解消を図るため、相 談受付体制の確立や吹付けアスベスト除去作業時の監視を強化した。
- アスベストによる健康被害の迅速な救済を図ることを目的とした「石綿健康被害救済法」が平成18年3月に施行されたことから、県では特別遺族弔慰金等の申請受付業務や県広報誌等による制度の周知を行った。この救済制度については、平成20年12月には救済の対象者や給付対象期間が大幅に拡大され、さらに、平成22年7月には、これまで救済対象となっていた「中皮腫」、「石綿による肺がん」に加えて、著しい呼吸機能障害を伴う「石綿肺」及び「びまん性胸膜肥厚」が追加された。
- 平成20年1月に、他県において国内では使用されていないとされていたトレモライト、アンソフィライト、アクチノライトが検出された事案が判明したことから、県では国の通知に基づき、分析調査を徹底するよう関係機関等に周知徹底を図った。
- このアスベストに関する調査結果については、平成18年度までは各月ごとに、平成19年度からは四半期ごとに行ってきたが、相談件数の減少やアスベスト使用施設の把握が進んだことなどから、平成23年度より半期ごとに公表を行っている。

2 平成26年度下期 (H26.10.1~H27.3.31)調査結果の概要

- (1) アスベストに係る相談・問い合わせ状況
 - 相談・問い合わせは8件あり、うち6件が健康に関する相談であった。

相談件数 (H26.10.1~H27.3.31)	8
累計 (H17.7~)	1, 313

注 前回調査時の相談件数は半期で7件であった。

(2) 石綿健康被害救済法による申請・請求

○ 石綿健康被害救済制度及び特別遺族年金等の申請・請求は4件、認定は2 件であった。

		石綿健康被害救済制度			
	秋田県	秋田市	環境再生保全機構又は 環境省地方環境事務所	労働局	
申請・請求件数	1 (37)	0 (12)	3 (21)	0 (3)	
認定件数		2	(52)	0 (1)	

- 注1 括弧内は制度創設(平成18年3月27日)からの累計である。
- 注2 救済法による申請・請求件数73件のうち、認定件数は53件であった。なお、残る20件の処理状況(審査中、不認定、取り下げ)については、公表されていない。

(3) 吹付けアスベスト調査結果

前回調査からの増減については次のとおりである。

- 「吹付けアスベスト使用施設」のうち民間建築物が1施設増加した。これは、新たに発見された使用施設が2施設、吹付けアスベストが未使用であると判明した施設が1施設あったことによる。
- 「未対策施設」が3施設減少した。これは、当期中に除去工事を終了した施設が1施設(市町村有建築物)、当期以前に除去を終了していたことが判明した施設が2施設(市町村有建築物1施設、民間建築物1施設)あったことによる。

対象施設	吹付け アスベスト 使用施設数	うち除去 対策工事済 施設数	うち囲い込 み・封じ込 め対策工事 済等施設数	対策済 施設数 小 計	対 策 工事 実 施 率 (%)	未対策 施設数
県有建築物	51	51	0	51	100	0
市町村有建築物	127	104 (+2)	17	121 (+2)	95	6 (-2)
民間建築物	114 (+1)	53 (+10)	45 (-8)	98 (+2)	86	16 (-1)
合計	292 (+1)	208 (+12)	62 (-8)	270 (+4)	92	22 (-3)

注 括弧内の数は、前回(H26.9.30)の調査結果からの増減。

アスベスト関係相談件数及び吹付けアスベスト調査結果

1 アスベストに係る相談・問い合わせについて (期間: H26.10.1~H27.3.31)

相	談 内 容	件数	相談事例
/z÷	r is. +u =v	G (FAO)	・中皮腫はアスベストが原因と聞いたが、どのような病気なのか。 救済制度があると聞いたがどのような制度なのか教えてほしい。
1)建	康相談	6 (548)	・昔、勤務先でアスベストを含む断熱材を使用しており、最近体調 がすぐれないので検査したいがどうすればよいか。
	建築物一般	1 (426)	・住宅に使用されている建材にアスベストが含まれているか調査し たいがどうすればよいか。
建筑物分车	医	1 (420)	・建築物の環境中のアスベスト濃度の測定は、どのようにすればよ いか。
连宋初对宋	建築物対策	1 (73)	・アスベスト除去工事を実施する際に必要な手続きや、届出書類の 提出先を教えて欲しい。
	解体工事		・アスベスト除去工事を行う際に実施するアスベスト濃度調査はど のように実施すればよいか。
<u>خ</u>	。	0 (65)	・アスベスト廃棄物はどのように管理・処理すればよいか。
199	養 棄 物	0 (65)	・アスベストの製品サンプルはどのように処理すればよいか。
7	· の他	0 (201)	・アスベスト除去工事に対する助成制度はあるか。
	: W 11E	0 (201)	・冷蔵庫に使われている保温材にアスベストは使われているか。
	計	8 (1, 313)	

注 括弧内は調査開始(H17.7)からの累計。

2 吹付けアスベスト調査結果総括表

(1) 県有建築物

平成27年3月31日現在

調査機関	調査対象施設	吹付け アスベスト 使用施設数	うち除去 対策工事済 施設数	うち囲い込 み・封じ込 め対策工事 済等施設数 <i>※2</i>	対策済 施設数 小計	未対策施設数
営繕課	本庁舎等	1	1	0	1	0
当	県有建築物(知事部局)	13	13	0	13	0
農地整備課	宗有连案物(如事即向)	1	1	0	1	0
建築住宅課	公営住宅(県営住宅)	0	0	0	0	0
公営企業課	発電所等	0	0	0	0	0
警察本部	警察署等	15	15	0	15	0
教育庁	県立高校等県有教育関係施設	21	21	0	21	0
	計	51	51	0	51	0

(2) 市町村有建築物

調査機関	調査対象施設	吹付け アスベスト 使用施設数	うち除去 対策工事済 施設数	うち囲い込 み・封じ込 め対策工事 済等施設数 <i>※2</i>	対策済 施設数 小計	未対策施設数
市町村課	市町村有施設	127	104 (+2)	17	121 (+2)	6 (-2)

(3) 民間建築物

調査機関	調査対象施設	吹付! アスベン 使用施記	スト	対策	除去 Ľ事済 设数	うち み・ま め対第 済等が	5工事 5設数	対策 施設 小i	数	未対施設	
建筑在京钿	県調査 <i>※ 1</i>	2		1		0		1		1	
建築住宅課	国調査(1,000m ³ 以上の建築物)	76	(+2)	32	(+1)	31	(+1)	63	(+2)	13	
所管部局	関係施設調査	36	(-1)	20	(+9)	14	(-9)	34		2	(-1)
	計	114	(+1)	53	(+10)	45	(-8)	98	(+2)	16	(-1)
全県	合計	292	(+1)	208	(+12)	62	(-8)	270	(+4)	22	(-3)

[※] 括弧内の数は、前回(H26.9.30)調査結果からの増減

※2 「囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数」には天井板等で覆われている「囲い込み状態」を含む。

^{※1} 建物所有者等の報告から確認した内容。

[◎]調査対象建築物例:映画館、百貨店、旅館、事務所等の一定規模以上の建築物(市町村施設、学校、病院等、 所管部局で調査している関係施設を除く)

3 吹付けアスベスト使用未対策等施設一覧

※ 吹付けアスベスト使用未対策等施設一覧は、調査機関が施設名を公表している分のみ掲載している。 また、前回公表までに除去工事を行った施設は、一覧から除いている。

(1) 県有建築物

該当なし(吹付けアスベスト使用施設について、全て除去工事済み。)

(2) 【未対策】市町村有建築物

No.	市町村名	使用施設名	使用箇所	今後の対応等
1	秋田市	旧御野場汚水処理場(未使用)	ブロワ室(天井)・壁上	解体にあわせ除去工事予定
2	横手市	大森庁舎	煙突内部	H27年度除去工事予定
3	北秋田市	市立阿仁診療所	地下ボイラー室(天井)	立入制限
4		市立角館総合病院	ボイラー室(天井)・壁	立入制限
5	仙北市	市立角館樺細工伝承館	地下室(天井)・壁	立入制限
6	羽後町	旧図書館(未使用)	図書室(天井)	立入制限、解体検討中

(3) 【囲い込み・封じ込め済み】市町村有建築物

No.	市町村名	使用施設名	使用箇所	備考
1	能代市	ニツ井公民館(旧福祉会館)		講堂:一部除去・一部囲い込み措置済み 物品庫・通路・会議室:囲い込み措置済み
2	男鹿市	男鹿市本庁舎	パッケージ室・ファンルームの 壁・天井	封じ込め措置済み
3		湯沢市市民プラザ	車庫天井	囲い込み状態
4	湯沢市	旧皆瀬学校給食センター(未使用)	調理室の梁部分・洗浄室・倉庫・ 廊下(天井)	封じ込め措置済み
5		雄勝中学校	屋内運動場	封じ込め措置済み
6	由利本荘市	矢島総合支所		正面玄関(天井)・階段(天井): H26年度に 除去工事済み ボイラー室・資料室(天井): 囲い込み措置 済み。H27年度解体時に除去工事予定
7	潟上市	市立湖岸保育園	屋根裏	囲い込み状態
8		大曲仙北広域中央斎場作業室・機械室	天井・内壁	封じ込め措置済み
9	大仙市	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部 神岡分署庁舎車庫	車庫天井・内壁一部	封じ込め措置済み
10		大曲仙北広域市町村圏組合消防本部 南外分署庁舎車庫	車庫天井・内壁一部	封じ込め措置済み
11	北秋田市	北秋田市消防署森吉分署	天井裏	囲い込み措置済み
12		浄水場		封じ込め措置済み
13	にかほ市	市営住宅 建石 54年棟	浴室(天井)	囲い込み状態
14	三種町	旧琴丘公民館	講堂(天井裏)	囲い込み状態
15	五城目町	農村環境改善センター	折半屋根裏	囲い込み状態
16	司司经四十	五輪坂ハイツ	機械室(天井)	囲い込み措置済み
17	羽後町	町立羽後病院	旧館ボイラー室(壁・天井)	封じ込め措置済み

※平成26年度下期に除去工事を終了した施設

No.	市町村名	使用施設名	使用箇所	備考
	仙北市	旧角館町老人福祉センター	機械室(天井)・浴室(天井)・ 屋根裏	H26年度に除去工事済み